



知件数が30万件を超えていましたが、昨年はその半分程度にまで減少しました。警察力単独ではなく、自治体や防犯ボランティアの協力があつての数字だと、私たちは認識しています。特にYCの皆様のご協力は、私たちにとても大きな力です。なぜなら、警察の犯罪抑止・防止の広報活動では行き届かない部分があるからです。閲覧板を使った情報発信だけでは心もと無く、ネットを使った広報活動を合わせても、すべてをカバーするにはまだ不足です。その不足部分を、YCの皆様が折込チラシなどで協力いただいています。

犯罪件数は、統計上減っていますが、住民の方々の「体感治安アンケート」の回答を分析すると、まだまだ治安がよくならなるとはいえません。

いま警視庁は、2020年（平成32年）の東京五輪・パラリンピックに向け、「世界一安全な都市・東京」を目指しています。今後も自治体や防犯ボランティアの皆様と協力して、犯罪抑止・防止のための取り組みを強めていかなければならないと考えているところです。

〈村瀬〉 私たちも、NPOを設立してこの6月で10年になります。当NPOを立ち上げた当時、浦安市では子どもに対する犯罪行為が横行し、未遂を含め連れ去り事件が数多く発生していました。しかもYW読売ウィークリー・2008年11月・平成20年12月14日号をもって休刊に「日本一住みたくない町・浦安」と掲載されるほど、治安の悪い時で、年間犯罪件数は5600件にも及んでいました（2013年11月・平成25年11月、各関係機関の連携により、犯罪認知件数が2400件弱に減少しています）。

一市民であり、普通の主婦であった私たちは、子どもが安心して学校に通えるように、悪意ある人が出没するかもしれない通学路に立ち始めました。そのうち、一般の方々からも協力者が出、当団体の基盤が出来上がりました。

Y防協と当団体とは浅からぬ縁があり、YCのス

タッフに防犯ステッカーを付けてもらったり、防犯パトロール、見守り活動にも協力いただいています。また、防犯セミナーでは、これまでタッグを組んだ回数は30回くらいになりますが、子どもたちに防犯意識の向上を図るため、一緒に活動してきました。

また年に1回、「セーフティコンサート」を開催しており、読売新聞紙上で告知をしていただくなど、様々な面で、私たちとY防協は連携関係にあります。

NPO活動以外で私自身は、医療機関に勤務している関係もあり、医療問題にも携わっています。私たちの資料によれば、患者が救急搬送される通報の1割が、新聞配達スタッフからという統計も出ています。

これからの超々高齢社会は、医療面も含め、民間で行う「後方支援」が重要になってくると、私たちは考えています。引き続き、他職種連携をキーワードに、「安全・安心な街づくり」につながるネットワーク作りをまい進してまいります。

### ■ 昨今の少年犯罪の件数、傾向と防犯対策について

〈齋藤〉 少年犯罪は減少傾向にあります。「万引き」を例にとると、2012年（平成24年）頃から、少年犯罪から高齢者犯罪へとシフトしている状況で、一方で、振り込め詐欺の「出し子」「受け子」として高校生が捕まるといような事案もあります。

少年犯罪の被疑者、被害者、ともに共通しているのは家庭教育の影響もある——ということではないかと思えます。

〈遠藤〉 眞壁さん。少年が被害者あるいは加害者となる可能性、加害者の家族関係、被害者の家族関係で特徴的な事例があればお伺いできませんでしょうか。

〈眞壁〉 近年少年非行は、少子化などの影響もあつて件数が減っているといわれているのですが、しかしながら子どもの問題という広い観点から見ると、決して安全な状態にあるとは言えないと思つています。

今の少年非行の特徴は、低年齢化にあるといわれています。14歳未満の触法少年（※注）も統計的には減少しているのですが、しかしその実態は決して安心できる状況にはないのです。キレる子どもたちが増加しているといわれるようになって久しいのですけれど、その子どもたちが抱える問題に暴力の問題があります。いじめの加害者や特に小学校で増えている対教師暴力などは、このような子どもたちが引き起こしている問題と考えるとよいと思います。

また、最近では小学生の家庭内暴力も増えているといわれています。家庭内暴力は1980年代に増加しましたが、当時とはずいぶん状況が違つていくように思います。子どもは自分の要求が通らなかつたり、親が自分の思いどおりにならなかつたときに暴力を使います。赤ん坊が駄々をこねる状況と一緒にです。そして毅然とした態度を取れずに要求を受け入れてしまう親がいるので、子どもは我慢をしなくなり、思いどおりにならないとキレてしまうのです。

そのような問題は、家庭の親の子育てに密接に関係していると思つています。今の家庭問題は親の側が「子どもの面倒をみない」「子どもをしつけない」「親としての役割を果たさない」ということなのです。つまり、親になれない親が増えているのではないかと私は心配しています。

※注 14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年